

戦前の大谷大学開放事業について ——大谷大学夏期講座をめぐつて——

龍 弘 信

はじめに

「大学開放」という語を一般的な意味で了解すれば、大学における研究の成果を、教育その他の方法を通して、直接的あるいは間接的に、社会に公開、還元することを指すものであろう。従来その方

法としては、教育による人材の育成、あるいは教員の学外、地域への派遣等があった。そして近年の生涯学習ブームと相俟つて、大学の構内に一般市民が入って講義を聴講するという形の大学開放、すなわち各大学における市民講座や、筑波大学において開設された社会人対象の夜間大学院などの形態が生まれてきた。

なつてくる。大谷大学の開放の独自性の問題、具体的に言えば、大谷大学における一体何を、何から開放し、そしてまたどのような形、方法で社会に開放していくのか、という問題を、さらにまた、大谷大学を何故開放しなければならないのか、という大学開放の必然性をも明らかにしていかねばならない。

それらの問題は詰まるところ、「大谷大学とは何か」「いかなる大學か」という原初の問い合わせに帰着していくのであるが、その問い合わせの原点として、大谷大学の存在意義そのものを明らかにした二つの講話、訓辞が想起される。

一つは、明治三十四（一九〇一）年十月十三日、東京巢鴨への移転に伴う真宗大学開校記念式典において、学監清沢満之によってなされた「開校の辭」であり、もう一つは、大正十四（一九二五）年五月一日、入学者宣誓式において学長佐々木月樵によつてなされた

「大谷大学樹立の精神」である。

前者において大谷大学（当時真宗大学）の独自性は、

本学は他の学校と異なりまして宗教学校なること、殊に仏教の中に於いて浄土真宗の学場であります。即ち、我々が信奉する本願他力の宗義に基づきまして、我々に於いて最大事件なる自己の信念の確立の上に、其の信仰を他に伝える、即ち自信教人

信の誠を尽すべき人物を養成するのが、本学の特質であります。

として、「宗教学校」の一言で抑えられている。大学とは本来、教育、すなわち人材の育成を通して社会に貢献するという重大な一面を持つた機構であるが、「宗教学校」である真宗大学はその出発において、人材育成の理想に、本願他力の宗義の自信教人信にその誠を尽す人間を掲げている。当時の真宗大学は、後の専門学校令に該当

するように、真宗大谷派宗門の僧侶育成機関としての社会的制約下にあり、その開放とは、宗門を担うべき人材の育成を通して本願他力の信念を社会に伝えていくという以上の意味を持たない。しかし満之の着眼性、革新性は、宗門を、世俗の汚濁に塗れた、具体的、歴史的集団としての教団としてではなく、「大谷派なる宗教的精神の存する所」という本質、「余輩の拠つて以て自己の安心を求める、拠つて以て同胞の安心を求める、拠つて以て世界人類の安心を求める」という広大な使命の点から把握し、それ

を共に荷負していく人材を育成しようとした点にある。そして、そ

の教団の重大な使命を自覚していたが故に、「一派に於ける宗学と、及び他の諸宗の教義の学と、最も本学に直接の関係を有する所の須要なる世間の学科とを教授」するとあるような、広範な分野の修学

を学生に要求したのである。

このような確かめのもとにスタートした東京巢鴨の真宗大学は、開校十年後の明治四十四年廃校となり、高倉大学寮と併合されて真宗大谷大学となつて京都の地に戻り、大正七年発布の大学令に基づき大正十一年五月二十日に大学に昇格、現在の名称の大谷大学となつた。そして、大正九年の学則改正以来の学制の再編成が一段落した大正十四年、学長佐々木月樵によつてなされた講話が「大谷大学樹立の精神」である。

この講話は、同年十月に発行された「大学要覧」の冒頭に「本学樹立の精神」として掲げられて以来、現在もなお、大谷大学が存続する上ででの基本的理念として、初代学長清沢満之の「開校の辞」とともに、学生便覧及び学生手帳の冒頭に掲げられている。⁽¹⁾

この講話において佐々木学長は、

本学は、現に綱領第一条に示すが如く、仏教学、哲学及び人文に必要な学術を教授し、並に其蘊奥を究するのを目的として居る。既に条文に示すが如くに、本大学が専ら世間の官公

私立大学及び各宗大学等とも大にその趣を異にする点は、本大學は先ず以て仏教学を以て諸学の首位とし、また之を中心として教授し研究する所にある。

として、仏教学の研究と教授を諸学問の最上位に置くところに他のあらゆる大学と異なる大谷大学独自の生命がある、と押さえている。そして、大谷大学における仏教学の特質を、

次に本学々部の仏教学に就ては、少くとも三つの目標を挙ぐることが出来る。第一は仏教を学界に解放したことである。第二は仏教を教育からして国民に普及することである。然しこれらの二大目標は人その人を得るにあらずば出来難いから、第三には、宗教的人格の陶冶に留意することである。

という三つの目標という観点から押さえた。そして第一、第二の目標に関して、

今日までの仏教学はその宗その宗に限られた所の宗旨学であつたのである。學問とはいうもののその実学ではなくして、簡単にその宗、その派にのみ限られた所の伝持でありまた口訣にすぎなかつた。(中略)

これ即ち、現制度となつて、仏教学は先ず宗としての単位をすべて、學としての単位をとりし所以である。即ち仏教全体をば、宗の障壁から解放すると同時に、進んで世出世の学そのも

の解放にも及んで居る。

若し仏教が唯僧侶の専有物でない已上は、恐らくは仏教学もまたその宗その宗の専有物であつてはならぬと思う。即ち仏教が万人の宗教である已上は、その仏教学も、また必ず万人の学たることをそれ自身要求して居る。これやがて、本大学が、仏教を学界に解放し、直接に間接に之を世間に普及するべく勉むる所以である。

と述べている。宗派から仏教を學として学界乃至世間に解放、普及すること、言わばこれが、佐々木月樵学長において明らかにされた「大谷大学の開放」であろう。そしてその開放事業の主体を、「宗教的人格教養の源泉」としての真宗によつて育成せんとして、

政府所定の大学總則には、人格の陶冶に留意すべしといい、本学の真宗財團はまた「真宗の精神によつて」 といふて居る。

本大学は、三分科何れにも真宗学のみは之を必須として、学生の宗教的人格の陶冶に資することとなつて居るのである。

という第三の目標として述べている。

このような、真宗精神による宗教的人格の陶冶を基礎とした仏教の解放、學としての仏教の解放こそが、佐々木学長の押さえた「大谷大学樹立の精神」、大谷大学の存在意義であり、このような大学を志向する佐々木学長の志願、佐々木学長個人の願いのみならず、

「樹立の精神」に結実し、それを公開していった大谷大学全体の志願において、大谷大学は、その近代の大学としての出発点に、すでに「開放」の願いを具備していたと言える。そして大谷大学がこの「開放」の精神を喪失した時、すなわち自由な学の徹底を欠いた、特定の宗派に限定された「伝持」や「口訣」の無批判の布教に終始したならば、それは大谷大学の破滅のみならず、「仏教の滅亡」である、と佐々木学長は述べている。

思うに、仏教の解放はただ世間に解放するのが主ではなくして、眞の解放は、学として之を学界に解放し之を国民一般に普及することでなければならぬ。この第一義諦を忘却し乃至、宗教的・人格の陶冶も忘れて、徒らに世間の風潮を追うのであつたならば、そは宗教学校の破滅であるのみならず、恐らくはまた仏教の滅亡ではなかろうか。

このような「樹立の精神」を具現すべく当时、大谷大学が行つていたものが、大谷大学暑期講座、もしくは大学拡張講座である。大正十二年から昭和五年までの八年間に亘つて行われた、暑期休暇期間中に教授を地方に派遣し、数日間に亘つてその専門の学問領域について講演する、という講座である。

今回私は、現在収集し得た当時の資料を元に、その実像と背景を発掘していきたい。

一、その時代背景

その時代背景として一つ言えることは、いわゆる大正デモクラシーの風潮下にあり、社会全体が社会事業への非常に強い関心を持つていた時代だったという点である。眞宗大谷派教団一つをとっても、社会課の創設（大正十年）、大谷派社会事業協会の設立（大正十三年）、「真身会」の結成（大正十五年）、京都公民学校の設立（昭和三年）、大谷派日曜学校連盟結成（昭和四年）など、それに関連する事例は枚挙に暇がない。

そしてまた宗門内においては、「宗報」（大正八年六、七月号）紙上で、「暑期講習会を如何に改善すべきか。」というテーマで、宗門内著名人に広く意見を募集するなど、地方開教への意識が高まっており、大正十年一月には地方末寺住職対象の地方講習会規則が、四月には眞宗夏季学校規則がそれぞれ制定され、その夏には早速、京都、金沢、高田で、翌十一年にはそれに尾張を加えて、それぞれ約一ヶ月間、眞宗夏季学校が開校されたのである。後にはさらに東京、富山、九州、三河、姫路、北海を加えた十箇所で毎夏開校され、夏季学校用の教科書が編集されることとなる。

また、各種の組織——仏教会、仏教青年会等が、それぞれに暑期大

学、講演会、講習会などを開き、谷大を含む大学の教員はそれらに講師として積極的に参加していた。『大谷大学新報』紙上に現れた代表的なものだけでも、専修寺の夏期大学（大正十三年）、関西仏教育青年会主催の名古屋市での夏期大学（大正十五年）、伏見仏教育青年会主催の毎夏の夏期大学講座など枚挙に暇がなく^②、社会全体の啓蒙的関心が非常に高まっていた時代であったと言えよう。大学といえどもそのような風潮に對して当然無関心でいられるはずもなく、龍谷大学（當時仏教大学）においては、大学昇格以前の大正十年十

月四日から七日までの四日間、連日午後七時から三時間、市公会堂別館において公開講座を開催し、是山恵覚「正信念仏偈の要義」、吉沢義則「国文学と国語」、野上俊夫「思想批判の態度」といったた講義がなされた。そして、大正十一年五月の大学昇格の後、大正十三年十一月、十四年一月には、神戸市神戸小学校において出張講座

の第一期（十一月六日～十二月二十五日まで毎週木曜日計八回、午後六時半より九時半まで教授湯次了栄「仏教概論」、同宇野円空「宗教学」の講義を各一時間半）、第二期（一月二十六日から三月十六日まで計八回、教授梅原真隆「真宗概論」、同森川智徳「現代哲学」を開催し、昭和二年十一月第一週より四週間（一週火・金の二回）、大阪相愛高等女学校講堂において、教授杉紫朗「真宗学概論」、同深浦正文「仏教学概論」、同小林照朗「社会哲学」が、翌三年三月

九日から十一日まで名古屋和敬学園において教授梅原真隆「浄土真宗の根本義」、同玉置韜晃「仏教空思想概説」、同赤松智城「宗教の本質」が、それぞれ拡張講座の名で講ぜられた。龍谷大学においてはその後、昭和八年から十三年まで六回にわたって、毎年十月に東京帝国大学において仏教学講座を行つてゐる。^③

以上のような時代風潮を背景として、大谷大学の夏期講座は開始されたのである。

二、その開催

現在調査し得た限りのいかなる資料を見ても、現實に行われた講座の記録のみで、それがいかなる背景をもつてスタートし、いかなる理念のもとに、いかなる組織によつて運営実行されたかを述べた記事は発見できていない。その理念を語る公文書記事としては、『宗教報』大正十四年二月号の「大谷大学の現況（三）」中の、

大学講座

大谷大学に於ける研究を社会に公表するの目的を以て毎年各地に於て大学講座を開設し多大の影響を与えつつあり、講師は教授の中より専攻学科に就いて派遣するものなり、昨年開設したる場所は、名古屋市、犬山町、高田市、新潟市、大阪市、鹿児

島市なり。

以上

が唯一あるのみである。したがつて、以下、企画運営母体等については、推測の域を出ないことをあらかじめ断つておかねばならない。

大学講座が開始されるのは大正十二年であるが、その三年前の大正九年三月に、当時真宗大谷大学で発行していた雑誌『合掌』（第一巻—第三号）に「大学の大学普及に就て——大学中心主義」という藤原猶雪幹事の論文が掲載された。

この論文において藤原猶雪は、

大学の目的が「社会に須要なる学術を教授し並にその蘊奥を功究せしめ特に東洋文化の精華を発輝し以て真宗の教學を闡明して人心指導に任ずる人材を養成する」にあることは言うまでもない。（中略）真宗の教學は世界文化の原動力にして之を歴史的地理的に立称して東洋文化の精華とせるものでなくてはならない。元と思想は地上の花である、而して地は時に動く。今や歴史的地理的に東洋の人類が夙に恩恵を蒙れる文化の源泉を汲みて世界人類に与うるにある。真宗の教學が東洋文化の一現象といふ小に非らざることを徹底して置きたい。

として、「東洋文化の精華・源泉」にして「世界文化の原動力」たる「真宗の教學を闡明して人心指導に任ずる人材を養成する」とい

う真宗大谷大学の存在理由を述べ、それを基調に、「吾人は（中略）完全なる一大学中心主義を執り、該大学の有する理想を飽くまで徹底的に大日本及び全世界に普及せんことを主張するものである」と、大学の教育を広く普及することを訴えている。そして大学教育普及のための具体的展望について、次のように述べてている。

かくて吾人は此の運動及び施設を統ぶる機関を仮に大学教育普及部と名けて話を進むことにする。（中略）そこで本部の事業としては是非考えて見たい項目を差当り思付の儘を挙げて見るなれば

- 第一項 大学における特別講演の公開
- 第二項 大学講演の地方的普及
- 第三項 夏期講座
- 第四項 校外生の教育
- 第一欽 通信教育
- 第二欽 召集教授
- 第五項 巡回文庫
- 第六項 出版

第三欽 原典、史料及び其他

等を数えなくてはならぬ。

この「第三項 夏期講座」とは、「一定の時期に於て数個の講座を組織して大学教育の一部を組織的に公開する」という、大学内あるいは学外における、いわば夏期学校、夏期講習であり、後年谷다가地方で実施する夏期講座の形態は、「第二項 大学講演の地方的普及」に該当する。そしてこの地方講演は、

大学における特別講演とは定期の科外講義とは異り、全く臨機の施設として一回乃至数回に涉りて開講するものにて、講師

必ずしも教授のみに限らず他より之を特招して、一は学生の研究を補助し問題に接触せしむると共に、之を支障のなき限り公用して、一は市民の要求に応じて、其の啓發を期し、他は本大学の存在理由を表明して之を小にしては大京都に、之を大にして大日本帝国及び全世界の文化的教育運動に参与するにあるものである。然り而してかかる施設は既に本大学が実行しつつある所に係り、たゞ其の主題の採択に益々健全なる文化的顧慮を希うのみである。然るに此の如き講演は既に教室より市街に出づるものなれば、理として之を地方に普及すべきは言うまでもない。殊に本大学の如き宗教的学府にありては、其の經營物資の関係より観るも等閑に附すべくでなく、況んや其れが純粹精神運動とし

ての使命を遂行すると共に来る副産なるに於ては躊躇すべき事業でないと信ずる。實に第二項は一項より当然に展開すべきものにして、而かも其れは大学の存在と永えに確保するに有力なる一施設、一方たるを失わぬものである。想うに總ての地方にして、其の講演を要とせず、天下行くとして我等の普及運動を容るるなくんば、世界は既に完全に文化の究極に到達せるか將た、本大学の存在理由を失えるか、あらねばならぬ。

(傍点筆者)

と語られ、藤原においては本学の存在理由に關わる重大な事業として押さえられている。

このよくな藤原による建議が、いかなる背景、大学状況の下になされ、その後にいかなる波及をもたらしたかはまったく不明であり、この建議が即、後の大学講座を生んだ、というような直接的因果關係を予想するのはいささか性急、短絡に過ぎるだろう。大正九年といえど、七年發布の大学令に基づく大学昇格に備えて、臨時学制調査会、教学商議会、臨時議制局会議による審議を経て、九月に学則が改正される年であり、後に『親鸞聖人真像之研究』等の著作を著す筆者藤原猶雪は、この大正九年三月まで、「幹事」として真宗大學に奉職している。幹事とは「主幹、学生監、図書館長の下に属し教務庶務及会計、学生監督及寮務、図書館に関する事務を分掌す」(真宗大谷大学学則)の職務であり、その職にある人物が、た

とえ学内発行の雑誌といえども、公の紙面で大学の将来についての建議をなしているのであるから、看過するわけにはいかない。少なくとも、大学を広く社会全般に公開、普及していこうという志願、風潮が学内に充满していたことの有力な傍証と言えるであろう。

この「大学の大学普及に就て」、あるいは「本学樹立の精神」へと結実する学内の精神的高揚状況、新しい大学を創造し、それを社会に公開していくのだという学内気運を背景にスタートしたのが大谷大学夏期講座である。

「大谷大学夏期講座」の名称で開催されたのは、大正十二年七月

三日から五日まで連日午後七時三十分から大阪市中之島公会堂で開かれたものが最初であるが、その前年大正十一年四月に東京で「大

谷大学仏教講座」と銘打った講座が行われている。その詳細は、

◇四月一日～三日 午後七時～（東京市 中央仏教会館）

「挨拶」

南条文雄学長

「親鸞の開顕せる仏教」

金子大榮教授

「仏教貫通原理としての縁生思想」

赤沼智善予科教授

「禪の事実」

鈴木大拙予科教授

主催／大谷大学

〔出典〕『宗報』四月号

〔詳細〕四月一日午後一時より谷大東京同窓会（代表曾我量深）

主催の宗祖誕生記念講演会（藤岡、南条、村上の三博士、並びに境野黄洋の講演）に続いて、大谷大学主催で「仏教講座」と銘打つて行われた。『宗報』彙報によれば連日六、七百人あるいは千人余りの聴衆を集めたとのこと。

以上であるが、教授を派遣してその専門領域の講演を行った点、そしておそらく、地方の同窓会が準備、運営の事実上の母体となつたであろう点など、翌年からの夏期講座の原型、先駆けとなつたことが想像される。そして、その翌年大阪において、全国に先駆けて、大谷大学夏期講座が行われるのである。

◇七月三日～五日 午後七時三十分～（大阪市 中之島公会堂）

「挨拶」

南条文雄学長

「真宗に於ける『信』の原理」

金子大榮教授

「菩提思想と禪」

鈴木大拙教授

「信仰の内容としての地獄」

山辺習学教授

〔出典〕『宗報』七月号・『仏教研究』第四卷～第三・四合併

号（彙報）

それ以後の、当時の資料に記録された大谷大学夏期講座が次の通りである。

*大正十三年大谷大学夏期講座

◇六月二十日～二十一日（名古屋市 県会議事堂）

「教育の本質と宗教」 小西重直嘱託教授（文学博士）

「宗教と芸術」 安藤州一教授

「仏教説話の宗教性」 山辺習学教授

主催／大谷大学

〔出典〕「大谷大学新報」5／16・6／15（以上、予告）・7

／1

〔詳細〕二十日午後七時より安藤、山辺、二十一日午後七時よ

り小西、二十二日午前八時より安藤、山辺の順に講義。東海道方面同窓二百余名が周旋尽力。二十二日午後三時より、東海道

地方の同窓学友会の大会が陸田ビルディング7階食堂に於いて開催された。同窓生四十名、大学より山辺教授、沼波主幹、古賀学生監、太田幹事が出席。東海道地方の学友会支部の設置を協議した。

◇六月二十三日（？）午後一時～（犬山市 新栄座）

講題不明 山辺習学教授

講題不明 安藤州一教授

太田 力幹事

〔出典〕「大谷大学新報」7／1

〔詳細〕名古屋の講座に引き続き開催されたもので、会後公会

堂にて茶話会。同地有力者をほとんど網羅し二五〇名の出席が

あつた、とのこと。

◇七月一日～五日 午後七時～（大阪市 大阪野村ビルデイン

グ7F大ホール）

「カント哲学に就いて」 朝永三十郎嘱託教授（文学博士）

「親鸞聖人の救済觀」 広瀬南雄教授

「仏教と國家」 稲葉円成教授

主催／大谷俱楽部

〔出典〕「大谷大学新報」5／16・6／15（以上、予告）・7

／30

〔詳細〕一日朝永、二日朝永・稻葉、三日朝永・稻葉、四日稻葉・広瀬、五日広瀬・稻葉の講義。毎夜三百人余人、延べ五千五百人の聴衆あり。五日午後五時から野村ビル内の中央亭で慰勞晩餐会を開く。

◇七月二十七日～二十九日 午前七時～（新潟高等学校講堂）

「業力論の宗教的倫理的使命と価値」 斎藤唯信専門部教授

「信仰の内容としての地獄」 山辺習学教授

「東西西洋思想批判」 松本文三郎嘱託教授

（文学博士）

〔出典〕「大谷大学新報」9／5

〔詳細〕各々一時間半の講義を三日間継続。谷大学友会米北支

部、信越寺務所、米北教学会の斡旋、医大仏教青年会、各新聞社、仏教会の後援による。聴講者延べ千人、同市医大教授、高校教授、中等学校教諭、各名譽職、弁護士、醫師、宗教家等、主として知識階級を網羅。

◇八月一日～七日（午前八時～と午後二時～の各二回）

（鹿児島市 東本願寺別院）

「他力と自力」

鈴木大拙教授

「釈尊と親鸞」

赤沼智善教授

「監獄より大学迄」

沼波政憲主幹

〔出典〕「大谷大学新報」5／16・6／15（以上、予告）・9

／5

〔詳細〕聴衆毎回約三百人。六日夜、赤沼教授と座談会を開く。

◇八月二十一日～二十三日（高田市 高田第三尋常小学校）

「浄土教原理」

金子大榮教授

「理想と自己」と人生」

山辺習学教授

「往生思想の変遷」

松本文三郎嘱託教授

（文学博士）

（中国文学に関する講義） 倉石武四郎助教授

〔出典〕「大谷大学新報」6／15（予告）・9／5

〔詳細〕「大学新報」9／5の記事に「倉石教授の支那文学に

関する講義ありたり」との記事による。6／15の予告記事には記述なし。高田地方学友会および洗心会の後援。沼波主幹出席。

* 大正十四年大谷大学夏期講座

◇七月十四日～十六日（大阪市 実業会館）

「陽明学と仏教真理の双観」 安藤州一教授

「宗教原理としての四十八願」 曾我量深教授

〔出典〕「大谷大学新報」5／20（予告）・『真宗』七月号（予告）、八月号

〔詳細〕アジャンタ壁画、チベット大藏經（図書館蔵）他、仏教学、真宗学、人文学、哲学に関する書籍の陳列、美術品の展览を、朝日新聞社樓上で行なう。

講題は、「大学新報」5／20紙上では「王陽明学派と仏教の相關に就いて」（安藤）「真宗学の深い問題」（曾我）と、『真宗』七月号誌上では、「王陽明の学派と仏教の相關に就いて」（安藤）「宗教真理としての四十八願論」（曾我）と、それぞれ予告されている。

◇八月一日～三日（大垣市 高等女学校）

「万葉集の歌に就いて」 吉沢義則嘱託教授（文学博士）

〔朝鮮佛教史概説〕 今西 龍嘱託教授（文学博士）

「仏教の人生観」

柏原祐義専門部教授

「宗教と祈禱」

廣瀬南雄教授

主催／美濃学友会

後援／美濃教学会、大垣教務所

〔出典〕真宗八月号（予告）

◇八月八日～十日（長岡市）

講題未定

藤井健次郎嘱託教授（文学博士）

講題未定

金子大榮教授

〔典拠〕『真宗』七月号（予告）

◇八月二十一日～二十三日（高田市）

講題未定

山辺留学教授

講題未定

金子大榮教授

* 大谷大学拡張講座

◇十一月十四日～十六日（東京市 東京帝國大学仏教青年会館）

「華嚴文化と真宗」 佐々木月樵教授（学長）

「宗教藝術」 松本文三郎嘱託教授（文学博士）

「大乘思想とは何ぞや」 赤沼智善教授

〔典拠〕「大谷大学新報」10/5（予告）・11/20・『真宗』

十二月号

* 大正十五年大谷大学夏期講座

◇七月十一日～十三日（松江市 松江商業学校）

講題未定 藤井健次郎嘱託教授（文学博士）

講題未定 安藤州一教授

講題未定 篠含雄助教授

〔典拠〕「大谷大学新報」6/5・7/20（以上、予告のみ）

〔詳細〕松江高等学校仏教青年会の協力による。「大学新報」

6／5では松江高等学校が会場と予告されている。

◇七月二十五日～二十七日（新潟市 市公会堂）

講題未定 曾我量深教授

講題未定 鈴木 弘教授

講題未定 橋川 正教授

〔出典〕「大谷大学新報」7／20（予告のみ）

◇七月二十五日～二十七日（岐阜市 市公会堂）

講題未定 山本美越乃嘱託教授（法学博士）

講題未定 稲葉円成教授

講題未定 橋川 正教授

〔出典〕「大谷大学新報」7／20（予告のみ）

◇七月二二日、三日（富山市 県会議事堂）

講題未定 金子大榮教授

講題未定 木場了本教授

講題未定 「出典」「大谷大学新報」7／20（予告のみ）

〔詳細〕「大学新報」9／25の写真説明に「富山（谷内講師）」とあり。

◇八月二十一日～二十三日（高田市 高田第三尋常小学校）

「大乗仏教とは何ぞや」

「理論的なもの具体的なるもの」

鈴木 弘教授

「生活と仏教」

「わが国における人口問題と食料問題」

〔出典〕「大谷大学新報」6／5・6／20・7／20（以上、予告のみ）・『真宗』九月号

〔詳細〕上越会（同地郷友会）が尽力。会場は第一高等小学校（7／20）尋常高等小学校講堂（6／20）と予告（「大学新報」）

高田仏教学院の白蓮婦人会の尽力あり。総勢三百人の来場有り。（『真宗』）

◇八月二十五日～二十七日（岡崎市 市公会堂）

講題未定 村上専精学長

講題未定 吉沢義則嘱託教授（文学博士）

講題未定 安藤州一教授

講題未定 日下無倫助教授

〔出典〕「大谷大学新報」6／5・6／20・7／20（以上、予告のみ）

〔詳細〕「大学新報」6／20の記事によれば「期日は八月二十一日～二十七日、講師は村上、吉沢、日下、山辺習学」とあり、その後変更か？

◇八月二十六日～二十八日 午後七時～（名古屋市 市公会堂）

「生活と仏教」

「わが国における人口問題と食料問題」

山本美越乃嘱託教授（法学博士）

講題未定

林次郎吉（五郎）予科教授

「菩薩道と念仏」

金子大榮教授

〔出典〕「大谷大学新報」6／20（予告のみ）

「大乗佛教の真精神」

村上專精学長

◇七月二十七日、二十八日（大垣市）

主催／尾張学友会

講題未定

山辺習学教授

後援／名古屋市仏教会、名古屋新聞社

講題未定

山本美越乃嘱託教授（法学博士）

〔出典〕「大谷大学新報」7／20（予告）・9／25

〔出典〕「大谷大学新報」6／20（予告のみ）

〔詳細〕二十六日沼波・山本、二十七日山本（続）・金子、二

十八日金子（続）・村上の講義。連日六百人以上の聴衆あり。

7／20の記事では会場を商工会議所と予告。

講題未定

鈴木 弘教授

◇九月（日は未定）（大阪市）

講師講題未定

山辺習学教授

〔出典〕「大谷大学新報」7／20（予告）

講題未定

山本美越乃嘱託教授（法学博士）

◇十月（日は未定）（神戸市）

講師講題は未定

安藤州一教授

〔出典〕「大谷大学新報」7／20（予告）

講題未定

鈴木 弘教授

講師講題は未定

講題未定

籬 航雄助教授

〔出典〕「大谷大学新報」7／20（予告）

講題未定

斎藤唯信教授

* 昭和二年度大谷大学夏期講座

◇七月二十三日～二十五日（名古屋市）

講題未定

「歐州の社会觀」

安富成中予科教授（予科長）

「内的生命」

吉田賢龍広島高等師範学校校長

主催／谷大学友会米北支部

講題未定

斎藤唯信教授（文学博士）

藤井健治郎博士（文学博士）

真宗総合研究所紀要

第七号

〔出典〕「大谷大学新報」6／20（予告）・8／25

〔詳細〕間瀬村村委会から二百円の補給、その他教育会・青年団等の諸団体の援助あり。

◇八月二十三日～二十五日（高田市　高田第三尋常小学校）

「真宗成立の特徴」
　　村上専精学長

「思想上より見たる社会問題」
　　安富成中予科長

〔出典〕「大谷大学新報」6／20（予告）・8／25・9／20・『真

宗』九月号（予告）

〔詳細〕初日の講義中、村上学長卒倒し重態となるが、その後回復。

◇八月二十五日、二十六日（姫路市　城南小学校講堂）

「基督教哲学と仏教の人生観」
　　安藤州一教授

（『真宗』の記事による）

（もう一名の講師不明）

主催／谷大学友会播磨支部

〔出典〕「大谷大学新報」6／20・『真宗』九月号（いざれも

予告のみ）

〔詳細〕『真宗』の広告では安藤州一・加藤智学。「大学新報」では安藤州一・稻葉円成と広告。

◇九月七日～九日（大阪市　朝日会館）

「大無量寿經の宗教」

赤沼智善教授

「觀照の世界」

山辺習学教授

「菩薩行としての教育」

龍　含雄助教授

主催・後援／大谷俱楽部

「大谷大学新報」9／20・『真宗』十月号

〔詳細〕当初村上専精学長が講演の予定（講題「日本仏教史と真宗の関係」）であったが急病の為、山辺教授と交替。連日数百人を下らぬ盛況、奈良京都を始め、神戸方面よりも来聴。（「大學新報」）聴講者七百人余り。九日午後四時より講師慰労の晩餐会を江商ヴィルディング階上ホールにて開催。大谷俱楽部員谷大在学生および有志者四十名出席。（『真宗』）『真宗』では「大谷俱楽部主催」、「新報」では「後援」とある。

*昭和三年度大谷大学夏期講座

◇七月五日、六日　午後七時～（大阪市　朝日会館）

「人間性と宗教」

「石山本願寺」

鈴木大拙教授

〔出典〕「大谷大学新聞」7／20

〔詳細〕石山本願寺史料展観も兼ね、連日約千名の聽講あり。

◇七月二十一日、二十二日（名古屋市　県立第一高等女学校講

堂

「仏教徒の生活内景」

赤沼智善教授

「人間性の矛盾と宗教」

鈴木大拙教授

〔出典〕「大谷大学新聞」7／20（予告）・8／25

講題未定

柏原祐義

〔詳細〕連日四～五百名の聴衆があつた。

講題未定

橋川正教授

◇八月十一日～十三日（岐阜市公会堂）

「わが国の食料及び人口問題」 山本美越乃嘱託教授

（法学博士）

〔出典〕「大谷大学新聞」7／20（予告）
◇八月二十日～二十二日（長岡市役所）

「釈尊の正法と他力教」

加藤智学嘱託教授

「禪と仏教」

鈴木大拙教授

「仏教と国史」

山田文昭教授

主催／三為会

〔出典〕「大谷大学新聞」7／20（予告）・8／25

◇八月三日～五日（中津町 県立中津高等女学校）

「陽明学並びに仏教真理の双観」

安藤州一教授

「人生問題としての教育」

〔出典〕「大谷大学新聞」8／25
〔詳細〕聴衆三百名。市内有識階級、小学校教員が主。

主催／大谷大学

後援／四日市教務所、中津各宗仏教講演会、郡教育委員会、中

津商工会、中津日々新聞、中津新聞、大谷派婦人会、中津組、

他

真宗総合研究所紀要 第七号

〔出典〕「大谷大学新聞」8／25

〔詳細〕聴衆一日四百名平均。教育者、地方有力者が半数。

◇八月十一日～十三日（岐阜市公会堂）

斎藤唯信教授

講題未定

曾我量深教授

〔出典〕「大谷大学新聞」8／25
◇八月二十三日～二十五日 午前八時～（高田市 高田第三尋

常小学校）

〔教育生活の内景〕

籠 含雄助教授

「大無量寿經に於ける真宗の開闢」

曾我量深教授

主催／大谷大学

〔出典〕「大谷大学新聞」7／20（予告）・8／25・『真宗』

十月号

〔詳細〕聴衆二百名。小学校教員（最も多數）及び有識者が主。

戦前の大谷大学開放事業について

一七二

二十四日午後六時より高陽館にて講師慰労会を開く。

◇八月二十四日～二十六日（村上町）

講題未定
山辺習学教授

講題未定
藤井健次郎嘱託教授（文学博士）
安富成中教授

講題未定
主催／大谷大学

〔出典〕「大谷大学新聞」7／20（予告）

◇八月二十五日、二十六日 午前八時～（姫路市 姫路別院）

「釈尊より親鸞聖人へ」
林 五邦嘱託教授

「仏とは何ぞや」
稻葉円成教授

主催／学友会播磨支部

〔出典〕「大谷大学新聞」8／25

◇八月二十八日～三十日（富山市 大谷会館）

講題未定
山辺習学教授

講題未定
籠 含雄助教授

〔出典〕「大谷大学新聞」7／20（予告）・「真宗」九月号

〔詳細〕『真宗』九月号「高岡通信」には「八月二十八日至三

十日 富山市 高岡市 大谷大学夏期講座 講師 山辺習学

籠 含雄」の記事あり。

◇八月一日～三日（富山市 富山県会議事堂）

「宗教に於ける神秘的要素」

鈴木大拙教授

* 昭和四年度大谷大学夏期講座

◇七月十一日～十三日（大阪市 大阪ビルディング8F）

「仏教の人生觀と濟世の本義」 加藤智学教授

「認識論に於ける最後の課題「要むるもの」に就いて」

鈴木 弘教授

〔出典〕「大谷大学新聞」6／20（予告）・8／20

〔詳細〕連日満員。婦人、とりわけ女子師範の生徒、多数出席

（仏陀会木津無庵の巡講の結果と見られる。）

◇七月二十一日、二十二日（名古屋市 愛知県立第一高等女学

校大構堂）

「仏教の救済觀」

加藤智学教授

「知と行とに於ける最後の拠り所に就いて」

鈴木 弘教授

主催／尾張学友会

後援／名古屋新聞社

〔出典〕「大谷大学新聞」6／20（予告）・8／20

〔詳細〕同地綠草社発行の新聞『綠草』（月刊）の六頁中三頁

を大谷大学紹介に當てる。

「仏教に於ける行信問題」
赤沼智善教授

〔出典〕「大谷大学新聞」6／20（予告）・8／20

〔詳細〕同県下小中学校教員を筆頭に連日聴衆三百名。

◇八月三日～五日（大垣市）

講題不明
河野法雲教授

講題不明
加藤智学教授

講題不明
稻葉円成教授

（学部長・予科長）

講題不明
小西重直嘱託教授（文学博士）

〔出典〕「大谷大学新聞」6／20（予告）・8／20

◇八月四日～六日（西尾町隣保館講堂）

「直観の哲学と宗教」
安藤州一教授

「教育の本質と宗教」
小西重直嘱託教授（文学博士）

「農村問題の将来」
山本美越乃嘱託教授（法学博士）

「仏教の真精神」
太田 力幹事

主催／三為会

〔出典〕「大谷大学新聞」6／20（予告）・8／20

◇八月八日～十日（中津町）

講題不明

鈴木大拙教授
稻葉円成教授

真宗総合研究所紀要 第七号

〔出典〕「大谷大学新聞」6／20（予告）・8／20

◇八月二十一日～二十三日（新潟県高田市）

「陽明学と仏教真理の双觀」
安藤州一教授

「根本仏教概説」
林 五邦嘱託教授

主催／学友会支部・高田仏教学院

〔出典〕「大谷大学新聞」6／20・8／20・『真宗』八月号（以

上、予告）

〔詳細〕『真宗』八月号の記事では林教授の講題は「根本仏教の概説」。

◇日程未定（新潟市）

講師講題ともに未定

〔出典〕「大谷大学新聞」6／20（予告）

◇日程未定（金沢市）

講師講題ともに未定

〔出典〕「大谷大学新聞」6／20（予告）

* 昭和五年度大谷大学拡張講座

◇一月三日～五日 夜（桑門 金門学園社交室）

「日本文化を顧みつつ」
橋川 正教授

〔出典〕「大谷大学新聞」2／10・『真宗』三月号

〔詳細〕『真宗』には「大谷大学拡張講座」、「大学新聞」には「公民講座」の名称で紹介されている。

これ以外に、「大学新聞」（昭和三年八月二十五日号）の記事に「長岡で五回目の大学講座」の記述があり、大正十四年と昭和三年以外にも二回、長岡で行われた可能性がある。

（注）講師講題に「未定」あるいは「不明」とあるのは、記事によつて講座が開催されたことは確実であるが、講師名・講題が記事に載つていなために確認できないものが「不明」。発見した記事が開催予告のみで、厳密に言えば、講座の開催自体が未確認のものを「未定」とした。

以上が、現在知り得た限りの大学講座の開催状況である。

これらを一覧して目に付く特徴は、会場が別院、教務所等の真宗大谷派の宗門関係施設に限られないで、県会議事堂、市公会堂、小学校や女学校の講堂など、公的な機関を会場として行われ、地方新聞社や教育委員会、あるいは仏教青年会等の後援を受け、知識階層を中心のかなりの動員数があつたらしいことである。現在調査した史料が、いわゆる主催者側発表の史料であることを差し引いても、

かなりの反響を各地で引き起こしていたことは否めないであろう。

そしてその主催者準備及び実施の母体は、学友会地方支部が主であり、それを大学、地方教務所が援助する形態となつていたと思われる。一見して主催に名を連ねているのは、愛知三河の三為会、大阪の大谷俱楽部、播磨支部、新潟の高田仏教学院などであるが、この大学講座のスタートが一つの刺激になつて同窓会本部、及び各地の支部が新たに発足、あるいは組織化され、整備されていったのである。從来必ずしも明確に組織化されてはいなかつた同窓会本部が、大正十二年七月二十一日に学友会として会則を施行し、その施行された学友会会則中には、

事業

第二十五条 本会ハ左ノ事業ヲ行フ

一、 学友会館ノ経営

二、 機関紙ノ刊行

三、 巡回大学、夏季大学ハ開催

四、 ソノ他

（傍点筆者）

の項目が定められている。また、地方支部に関しては、同年八月には北海道支部、翌十三年二月には東京支部、七月には柳川支部、九月には米北支部といった具合に、地方支部がぞくぞくと設立されている。この他、大阪同窓会が大谷俱楽部と改称したり、また九州支

部の発足も建議されるなど、中央、地方いずれもが整備されていったのである。これらのことから、講座の準備、実施—講座開催の際に総会、懇親会などを持ち、同窓生相互の親交を深めるなど—を通して整備され、それによって夏期講座が毎夏の行事としてそれぞれの地方に定着していった様子が伺われる。

また具体的な講座の準備には、各地方出身の学生が聽講券の販売などに奔走し⁽⁵⁾、中央の学友会本部においては太田力幹事が準備の中心に位置していたらしい⁽⁶⁾。

三、その終焉

役員

第八条

- 一、会長 一名
- 二、理事長 一名
- 三、理事 十名
- 四、商議員 若干名

(中略)

第十三条 会長ハ理事会ノ決議ニヨリ事務員ヲ置クコトヲ得
第十四条 会長ハ大谷大学長コレニ任ス

(中略)

第十六条 理事ノ中七名ハ商議員ノ互選ニヨリ三名ハ、大谷大学教職員中ヨリ会長コレヲ選定ス
(傍点筆者)

という学友会会則からすると、太田幹事は三名の谷大教職員理事の一人であつたか、あるいは学友会事務をも兼務していたのかも知れない。しかし、当時の「大谷大学要覧」には学友会理事の名簿は載っていないため、現在のところ確認は不可能である。

昭和四年には、大阪市、名古屋市、富山市、大垣市、西尾町、中津町、高田市、新潟市の八箇所で開催され、いよいよ毎夏の大学の地方普及行事として定着し、発展の一路をたどるかに見えた大学夏期講座であるが、その翌年一月、サンフランシスコにおいて行われた橋川正教授による大学拡張講座を最後に一切史料の上に登場しなくなる。

この橋川教授の拡張講座にしても、「大谷大学新聞」紙上では「公民講座」と伝えられ、教授の欧米留学に際しての在留邦人への啓蒙を目的としてなされたものであり、大学と学友会地方支部との連携のもとに行われた前年までの大学夏期講座とは性格を異にするものである。したがつて従来の形式での大学講座は昭和五年度にはまったく開催されていないと言える。

昭和五年度におけるこの突然の終焉に関する何らの記事も、やは

り残されていない。その終焉がまったく予期されていなかつたことの証拠に、高田教務所は、『真宗』昭和五年四月号の「地方通信」に次のような記事を載せている。

○高田通信

◎仏教学院協議会

高田仏教学院では三月六日午後一時より同人協議会を開催、本年度夏期学校その他の行事並に、昨年組織せる学友会の幹事の選定等につき左記の通り協議々定の後晩餐会を開いた。（中略）

一、夏期大学 八月二十一日より三日間、高田市に於て開催、大谷大学より教授二名を講師として招聘すること。（中略）

◎仏教学院社会部事業の現況（中略）

ここでは想起されるものは、昭和三年から六年に懸けて大学を襲った数々の事件である。昭和三年の異安心視による金子大榮教授の辞職、翌年の僧籍削除、昭和五年の曾我量深教授辞職、そして六年の職制改正へと続く、それらの事件を巡つての紛糾、学内にとどまらず地方同窓会をも巻き込んだ紛糾が、昭和五年以降地方講座の開催されなくなつたことに、大きく関連しているのではないだろうか。

そしてこれらの紛糾の根は、詰まるところ、大学を単なる僧侶育成機関以上に捉えようとしない宗門、本山と、宗門の一機関としての社会的制約にとどまらず、学問研究を通して大学を社会に広く公開していくこうと願う大谷大学との対立であつたと言えよう。

この対立は、紛糾以前に当時の教授によつてなされた、大谷大学存立の意義に関する発言の中に既に伺われる。

その対立の中で大谷大学に投げ掛けられた批判がいかなるものであつたかについては、前に引いた佐々木月樵学長の「大谷大学樹立の精神」における、

かくの如く大正以来内外の教學は内からも外からも一時に我大學内に講ぜられ、或はまたその諸學の付加し發達し來りしが為に何日しか伝承の教學と混じ合い、修道と研究とが一見相反するが如く見えて、そこにまた世間の人にもまた一時何となく祀るが如く見えて、そこには、教務所内の高田仏教学院を準備運営の母体として市の年中行事に定着し、今夏の開催を待たれている大学講座の姿がある。

この大学夏期講座の突然の終焉は一体何が原因なのであろうか。

大学講座は何故行われなくなつてしまつたのだろうか。

憂の念を抱かしめたことである。（中略）先に本大学は真宗大學というたが、その実真宗人は勿論眞の仏弟子を出す能わぬとして、反つて人をして天台僧、華嚴僧、法相僧の養成学校かと疑わしめたのも、畢竟するに、こはこれ宗教としての諸宗を單位として之を伝承するにつとめて、未だ学としての仏教をば正しく教授せざりしが為めであつたと思う。

（傍点筆者）

といった文から、あるいは、赤沼智善教授の「学」（『合掌』第三卷第一号）の中の

基督教は社会事業家の宗教、猶太教は商人の宗教、仏教は学者の宗教であると、私の或る知人が曰つたが、一寸そんな様な處がある。講習に或る地方に行って、教界の一元老に面会していろいろな話があつた時、「真宗は学者許りになつて、つぶれますぜ」と曰われて、ひやりとしたことがある。現今の有様では、仏教が深遠な哲理を姪んで居り、その姪んで居る哲理を学问的に研究する学徒が多く、その割に民衆に力を有して居らな云うのも一理ある様に思われる。真宗が簡明な法然上人の念佛為本を搖籃として親鸞聖人の愚禿としての獲信に起り、蓮如上人の布教的天才に完成されて、最も広く民衆の宗教であつたものが、民衆から離れて行こうとする、民衆の飛び付き難いむづ

かしいものになろうとしていることもうかがわなければならぬことの様に思われる。学問が盛んになつて、民衆から離れて行く、学者許りになつて滅びますという苦言は確に耳を傾けなければならない。

といった文から伺うことができる。

それらの批判の指すところは、修道と研究との関係の不明確さに起因して生じる、何故宗門の大学である大谷大学で真宗、仏教以外の他の分野の学問が、しかも高度な専門的研究が必要なのかという疑問であり、具体的には、専門的な学問研究機関を宗門が高額の予算を注いで運営維持することへの批判であろう。それに対して前者は、すでに引いたように

思うに、仏教の解放はただ世間に解放するのが主ではなくして、眞の解放は、学として之を学界に解放し之を国民一般に普及することでなければならぬ。この第一義諦を忘却し乃至、宗教的人格の陶冶をも忘れて、徒らに世間の風潮を追うのであつたならば、そは宗教学校の破滅であるのみならず、恐らくはまた仏教の滅亡ではなかろうか。

として、学としての仏教の解放を提唱し、後者は、

実感は尊い大切なことには相違ないが、正法の裏書なきものには永遠性と必然性が欠けて居る。この根のない実感を振り回し

て総ての学問を仮名の修学と貶し去るのは頗る早計であり非常に危険なことであらねばならぬ。

然らば学問とは何であるか、一言にして曰えば正法の研究である。少なくとも正しい学問は、其の部門部門より正法藏を押し開いて、その中の宝を開闢することである。某師が、嘗て、真宗の大学の研究対象は正法であると曰われたことは、漠としている様ではあるが、頗る当を得た定義であると思う。何の分野の学問でも、それを突きつめ突きつめて行き、徹底させ、行きつく処まで行かしむれば、必ず正法の開闢とならねばならぬ筈である。何故なれば眞実は一であるからである。独断のようではあるが、我等の学の礎石は茲にある。若し、この礎石の上に築かれた学でなければ、それは余りにも無意義である。無用の学である。眞実に我等の靈魂が憩い得、普く民衆が救われ得る、そういう正法が華を開いて来る学問でなければ無意味である。いかなる部門の学問も、それを突きつめて、之を統合せしむる処に正法の開闢といふ使命を果すものである、というのが私共の信念である。我等が学に進む原動力である。

この見地に立つて、学は飽く迄自由でありたい。可能性の疑は総て自由に働くせて、純に自由に進ましめたい。なまじかの妥協、手取り早い結論は之を避けたい。(中略) 然らば何故学

者許りになつて、宗教が衰えると曰われるか。私はこの命題を破つて、宗教の衰えるのは、眞の学が立たないからであるといいたい。学が行きつく処に行かず、徹底しないからであるといいたい。(中略) 所謂、宗学の方面に於ての研究は、いろいろの意味に於ての障害のために、非常に発達が鈍いのではないかろうか。いつ迄も大きなこだわりをその儘にして置いて、其の上に枝葉の処で味いとして実感を加え、新しい語で表現される程度ではないであろうか。私は疑を明かにし、惑を大きくし、切るべきものは切り去り、捨つべきものは捨て離れて、疑うべからざるものとの上に立脚して宗学の体系が立つ時に、学が初めて生き返つて、それが現実の人生の上に活躍し来るのであると思う。(中略)

私は改めて言いたい。学者許りになつて宗門がつぶれるのではない。学者の宗教になつて、民衆から離れるのではない。眞の学が立たずして、その教に力が抜けるのである。眞宗諸大学の真摯な研究が宗学に合統一せられて、眞に正法の泉を堀り当てた時、この教に万人の救として顯われるであろう。(傍点筆者)

そして赤沼教授はまた、このような学と既存の宗教教団との間に

必然的に生じる軋轢について次のように語っている。

まで自由である。（中略）

仏教学の研究が愈々その歩みを進めて行くと共に、各教団は益々内からの問題に悩む時が来るであろう。何故なれば、その研究の結果は、常に必ずしも各教団の教綱教格の全体を肯定し、その基礎を固くして行くもの許りではないであろうからである。中には見様に依つては随分その礎石をぐらぐらさせるものも顕われて来るであろうし、教団の危機と危ぶまれる刹那も或は現出するかも知ないのである。

（「仏教学の研究と宗団」／中外日報7290）

この新しい研究の成果と既成教団の存立基盤との対立は、後年起こる金子教授の『淨土の觀念』を巡る紛糾等を、大正十三年の時点ですでに予見しているようでもある。そしてこの文に統いて、然しこの内部からの眞の試練を経なければ、教団は決して眞に生けるものとしては顕われて来ないのである。生命あるものはこの試練に依つて初めて、そこにそのまことの姿を輝やき出して來るのである。

されば、仏教学の研究をして、その行く所に行かしめよ、その歩みを阻み道をふさぎ、拘束し障礙すべきでなく、又その必要は微かもないのである。学は飽くまで自由でありその自由はその教學の眞の生命を磨き出すという使命と目的を持つて飽く

それであるから、その研究はたとい表面は人間生活と非常に駆け離れた乾固なものであつても、絶えずその裏面には人間性の洞察という流れに洗われて居らねばならない。即ち絶えず、人間の仕事であるという理念に裏づけられなければならない。もつと適切に云えば、生ける宗教の生命に肉薄し、その生命を圍繞して不可分の関係を持つて居らねばならない。

として、教団と學問研究のあるべき関係を提示しているのである。このような、仏教学の研究が「現存の各宗門団体の血となり肉となつて、生々の力を与え」、「各宗門団体もまた、その活動の源泉を、この仏教学の研究の結果に汲」み、「各宗門団体の活動も亦その教理の上から止むに止まれぬものであり、又正しい批判の智から湧いてくる根抵あるものでなければならぬ」という、両者の有機的連関關係の理想は、また金子大築によつて

私の領解するところでは、親鸞はその代表する一切衆生のものであり、日本人のものであつて、特に真宗諸派のものではない。隨て真宗の教法は、苟も宗教的 requirement のものには、何人にも領解し得らるるものであつて特に真宗教団に属する人々にのみ理解し得らるるようなものでないと思う。（中略）この事実は、兎もすれば宗門の人々に忘れられているのみならず、社会もま

た看過しておるのである。

それ故に宗門大学にありては何よりも真宗の教法が一切衆生に公開されたものであることを學問に依りて明かにせねばならぬ。苟も宗教的要求の上に立つ理性を有つものならば、何人も領解し得べき普遍的意義を顕彰することを要する。かかる意味を顕彰することが出来るならば其時始めて宗門大学は社会的価値を有つこととなるであろう。国家に対し、無くてはならぬものとなるのである。それまでは有つて善いものであつても、無くてはならぬものではない。

然るにかく宗門大学の意味を確立することは、同時に宗門そのものをして国家社会に無くてはならぬものとする基礎を与えることである。宗門成立の基礎は、常にそれ自体をして一日も國家社会に欠くべからざるものたらしむることである。(中略)宗門が無くてならぬものとなることは、宗門が宗門自からを私せざることである。宗門が宗門自からを私せざる基礎は、宗門が親鸞を私せざることになる。親鸞が公有のものなることを大學が明かにし、宗門がそれを原理として種々の施設をする。其所に宗門存在の意義が成立するのである。

宗門大学が、かかる使命を果すとき、それは真に宗門に貢献するのである。即ち宗門大学の使命は見える宗門の為にあらず

して、見えぬ宗門の為である。現前の宗門の功利的要求に応すべきものにあらずして、未来の宗門の理想的 requirements に応すべしものである。所謂、既成的な宗門の為にあらずして、未成なる宗門の為になるべきものである。而してそれこそは、見ゆる現前の宗門をして、生氣あらしめ、未来あらしむるのである。

(「宗門大学の使命 —私の真宗学(三)ー」／中外日報 8634)

と語られている。しかし、そのような教団と大学のあるべき姿の提言に対し、現実の教団は、研究の「歩み阻み道をふさぎ、拘束し障礙」するもの、いわゆる「宗の障壁」として機能し、「宗学の方面に於ての研究は、いろいろの意味に於ての障害のために、非常に発達が鈍いのではなかろうか」と赤沼教授を嘆かせ、「仏教学の研究をして、その行く所に行かしめよ」という学の自由への訴えを押し殺していくものでしかなかつた。

そのような宗門からの束縛とは、すでに大正末年から議制会の席上で、宗義研究のみに専注する機関の必要性からの大谷大学学則の見直しが発言されるなど、谷大的総合的研究体制への疑問が投げ掛けられていたのであるが、昭和に入るとともに、具体的には、金子曾我両氏の著作に対する異安心の疑惑[®]として、宗義研究機関としての真宗大学院(宗学院)の創設(昭和四年九月)として、そして、大学予算の削減として行われた。

昭和四年一月の大谷螢誠内局の成立とともに教学部長に就任した

下間空教参務のもと、前年度十七万八千三百円強あつた大学予算は、昭和四年度、二十万円の要求に対し十五万五千円と一挙に削減された。その結果、大学内にあつた宗史編修所は閉鎖され、緊縮財政の煽りを食つて事務職員の人員削減が、翌五年春には教員の削減が行われた。

下間参務は昭和四年度の議制会で、「大谷大学に学の自由を認めか」という石川了整参衆の質問に対し、

「学の自由は今日の程度では

一、研究は自由なり。但し大学令に定むる国家精神、真宗教育財團規定に定むる宗門精神にはずれてはならぬ。

二、宣伝は自由ならず。但し学術発表を含まず。一般に対しの宣伝は宗制寺法三十二条に反す。」

(『真宗』昭和四年七月号)

と答え、「学の自由は認めるも発表の自由は許さず」という態度を示し、自由討究を否定し、そして「大谷大学ですでに宗学を研究しているのに、宗学研究所（真宗大学院）を新たに設置するのは何故か」という為郷世淳参衆の質問に対し、

元来、安心問題が起るのは宗学の盛んな時と、宗学の衰えた時との二つの場合があるが、今は後の場合を予想するので、その

結果、根本的に宗学研究者を作ることとなつた、大谷大学の研究科は真宗学のみの研究ではないから唯一の研究所とは考えられぬ」
(同右、傍点筆者)

と答え、諸分野の学問の徹底と交流によつて正法を開闡しようという大谷大学の新しい学問の気風を、真つ向から否定している。

このように大谷大学の氣風と真つ向から対立する大学廃止論者下間空教教学部長のもと、大谷大学に対する大彈圧は敢行される。昭和五年には曾我量深教授への辞職勧告、大学予算のさらなる大幅削減（十六万五千円の要求額に対して十二万五千円に決定）を行つた。そして翌六年三月には職制の改正を行うのである。

今回の論文の主眼ではないため、これらの事件の詳細は割愛するが、昭和五年には、曾我教授の辞職、予算の大削減に抗議した教授団総辞職、学生総退学の決議が六月十二日になされ、それに伴い十四日には東六条服間之町仏願寺において緊急同窓大会が、二十四日には大学内で全国同窓大会が開催され、地方支部も、大阪大谷俱楽部や東京同窓会がいち早く大会を開いて抗議の決議を行うなど、大混乱の状況を呈した。また翌六年の職制改正事件最中の三月末には、大学側の事務を担当していた太田力幹事が辞職し、大学講座を開催する学内学外双方の母体が失われてしまつたことが推測される。

その結果、各地方地方の独立した形での夏期大学、夏期講座等は

残つたものの、大谷大学講座の名で、中央と地方が連携を取りながら大学自らがその生命を公開する、といった當為はその後全く行われなくなってしまった。そして昭和六年九月に満州事変が勃発するとともに、教団全体が戦時体制の中に組み込まれ、それを補完する側に回つていくのである。

註

- ①現在学生便覧、学生手帳に掲載されている「大谷大学樹立の精神」は、『佐々木月樵全集』第六巻（佐々木學長直筆原稿の収録）に拠るもの
- ②「當時、大學の教授にとつて夏期休暇は、各地の夏期講座、講習会に講師として出掛ける時期であった。」（山田亮賢氏談）
- ③『龍谷大学三百年史』七五七～六〇頁参照
- ④この岡崎での講座に出席しておられた當時学部一回生の本学名譽教授山田亮賢先生は「主催は三為会、会場は市の小学校講堂、聴衆は約百名程度、鈴木弘教授の講題は「要めらるるもの」、山辺習学教授の講題は記憶に残っていない」と語られた。
- ⑤そのことは、「各県人会の委員達は六月の声を聞くと共に半ば狂的に夏季講座設置の為に右往左往する」（『大谷大学新聞』百一号「アラームベル」／昭和四年六月二十日）といった記事から知られる。
- ⑥愛知県碧海郡の出身で、大正七年に真宗大谷大学専修科を卒業の後、佐々木月樵の要請により、大正十二年二月より昭和六年三月まで「幹事」として奉職。「大谷大学新報」創刊時より編集人として関わる。

⑦「準備に忙しい太田力氏を事務所に訪うと」（『大谷大学新報』五十一号／大正十五年六月五日）の文による。

⑧大学講座の一覧によれば、大正十五年以降金子大榮は大学講座に出講していない。『淨土の觀念』は前年大正十四年の出版であり、本山当局から出講にブレークがかかることも想像される。

⑨「昭和七年八月に碧海郡安城町高等女学校において三河三為会の主催で佐々木月樵氏七回忌記念の夏期講座が開かれ、金子大榮、曾我量深、暁鳥敏、安藤州一、多田鼎、山辺習学の諸講演が持たれたが、大學、

本山に対する反發意識が充満していたことから、敢えて大学には一切応援を頼まず、教務所等の補助のもと、三為会独自で開催した。」（山田亮賢氏談）

〔調査文献〕

- 「大谷大学新報」（昭和三年一月一日、「大谷大学新聞」に改称）創刊号（大正十二年十月十七日）～第百十三号（昭和五年六月二十日）
『宗報』（大正十四年六月「真宗」に改称）大正十年一月号～昭和六年十二月号
『合掌』（大正十三年一月より「復興」に改称）大正九年一月号～大正十三年一月号
『仏教研究』（昭和三年一月より「大谷學報」に改称）大正九年四月号～昭和五年十一月号
『觀照』（大正十四年一月号～昭和四年十二月号
「大谷大学要覽」大正十一、十二、十四、昭和二、四年度
「中外日報」
『近代大谷派年表』
『龍谷大学三百年史』

資料 大学夏期講座関連事項年譜

年次 (1918)	大学沿革	関連文献	宗門諸事象	大学講座(学友会地方支部の動向)	社会・他大学事象
大正七年 (1918)				2・18臨時学制調査会規定発布。	8・2政府シベリア出兵を宣言。
大正八年 (1919)			3・1-7臨時学制調査会(第1回)	3・1-7臨時学制調査会(第2回)	8・3米騒動起ころ。
大正九年 (1920)	9・1学則改正。(修学年限が兼修科三年専修科二年研究科四年から予科・本科・研究科各三年と変更)	「夏期講習会を如何に改善すべきか」 『宗報』六・七月号)	3・12-15臨時学制調査会(第3回)	5・6-12臨時学制調査会	11・11第1次世界大戦終わる。
大正十年 (1921)	「大学の大学普及に就いて」 藤原猶雪 『合掌』1-3)	2・1機関誌『無尽灯』を『仏教研究』と『合掌』とに分ける。『合掌』(毎月発行)は一月、『仏教研究』(年四回発行)は四月にそれぞれ創刊。	12・2-4教学商議会 1・28稻葉昌丸、寺務總長となる。 3・25-26教学商議会 3・28-30臨時議制局会議 (学校条例改正について協議)	12・28稻葉昌丸、寺務總長となる。 3・25-26教学商議会 3・28-30臨時議制局会議 (学校条例改正について協議)	4・1大学令・大学規程施行。 12・6大学令公布。
定。	1・29地方講習会規則制定。 1・31社会課職制制定。 2・1社会事業講習所規定制定。 4・2真宗夏季学校規則制定。	10・4-6仏教大学、市公会堂に公開講座を開く。			

戦前の大谷大学開放事業について

大正十一年 (1922)	5・20 文部省、大学昇格を認可。	5・20 文部省、大学昇格を認可。
	6・6 南条文雄学長就任。	6・6 南条文雄学長就任。
大正十二年 (1923)	10・13 記念式典（南条文雄学長、大学沿革史、昇格の経過を報告）	10・13 記念式典（南条文雄学長、大学沿革史、昇格の経過を報告）
	10・14、15 記念講演会（於、山口仏教会館）	10・14、15 記念講演会（於、山口仏教会館）
大正十三年 (1924)	金子大榮「華嚴經の見方」	金子大榮「華嚴經の見方」
	佐々木月樵「真宗序説」	佐々木月樵「真宗序説」
大正十四年 (1925)	4・1 大谷大学職制を定める。	4・1 大谷大学職制を定める。
	7・21 学友会（同窓会）会則施行。	7・21 学友会（同窓会）会則施行。
学樹立の精神	1・8 佐々木月樵、学長に就任。	1・8 佐々木月樵、学長に就任。
	2・12 従来の尋源会を廃止して、新たに学友会（在学生の部）を創設する。	2・12 従来の尋源会を廃止して、新たに学友会（在学生の部）を創設する。
学樹立の精神	4・1 学則改正（真宗大谷大學は専門部と改称する。）	4・1 学則改正（真宗大谷大學は専門部と改称する。）
	〔大谷大学の現況（3）〕 〔宗報〕二月号)	〔大谷大学の現況（3）〕 〔宗報〕二月号)
高田市、(以上、大学夏期)	赤沼智善（中外7290）	赤沼智善（中外7290）
	新潟市、鹿児島市、高田市	新潟市、鹿児島市、高田市
大阪市、大垣市、長岡市、	大阪市、名古屋市、犬山市、	大阪市、名古屋市、犬山市、
	9・17 米北支部設置。	9・17 米北支部設置。
改称。	6・1 「宗報」を『眞示』と	6・1 「宗報」を『眞示』と
	11・6 龍谷大学、神戸小学校において出張講座を開く。	11・6 龍谷大学、神戸小学校において出張講座を開く。
改称。	12・1 大谷派日曜学校規定を制定。	12・1 大谷派日曜学校規定を制定。
	1・26 龍谷大学、神戸にて出張講座第一期を開く。	1・26 龍谷大学、神戸にて出張講座第一期を開く。

大正十五年 (1926)	3・6 佐々木月樵学長、逝去。 5・1 村上専精、学長に就任。	1・1 曾我量深、金子大榮ら、『仏座』を創刊。(→昭和7・8) 「準備に忙しい太田力氏」の記事。 (「大谷大学新報」6/5)	松江市、新潟市、岐阜市、富山市、岡崎市、名古屋市、大阪市、神戸市	3・25 地方改善事業のため、稻葉昌丸、鈴木憲雄、竹内了温、河辺賢雄ら発起人となり、「真身会」を結成。	10・12 一柳知成、寺務総長を辞任し稻葉昌丸が就任。	7・17 安田力内局辞職し、一柳知成が寺務総長になる。問題起ころる。
昭和二年 (1927)	4・1 職制改正。学制に基づき講座制を設ける。 沼波政憲、主幹を辞職し、後任の藤岡了淳が主事事務取扱となる。	9・1 『佐々木月樵全集』刊行(全6巻／→昭和4)	名古屋市、大垣市、岡崎市、別府市、新潟県間瀬村、高田市、姫路市、大阪市	9・21 稲葉昌丸、寺務総長を辞職し、春日円城がなる。	9・23 真宗夏季学校用の教科書編纂委員会(第1回)	10・10 大谷光暢、本願寺二十世を繼職。
昭和三年 (1928)	3・31 村上専精、学長を辞任。 4・1 稲葉昌丸、学長に就任。 6・12 著書『如來及び淨土の觀念』『淨土の觀念』に対する異安心の疑い(議制会会議が宗義違反を主張)のために金子大榮、教授を罷免される。 後に稻葉学長以下教授十一名	1・1 仏教研究会を大谷学会と改称し、『仏教研究』を『大谷学報』と改題して創刊。 1・1 「大谷大学新報」を「宗門教育論」と改称。 (中外8623-7)	大阪市、名古屋市、豊橋市、中津町、岐阜市、長岡市、高田市、村上町、姫路市、富山町	9・17 宗意審議会(宗意に関する言論ならびに出版物を調査審議する機関)規程発布。 10・20 御大典事業として宗教教育を宗とする京都公民学校を設立。	3・9 龍谷大学、名古屋和敬学園に拡張講座を開く。 4・19 第二次山東出兵。 5・8 第三次山東出兵。 6・4 張作霖、関東軍の謀略により、爆殺される。 6・29 治安維持法改正公布。	4・22 治安維持法公布。 5・5 普通選挙法公布。

戦前の大谷大学開放事業について

一八六

		昭和四年 (1929)		昭和四年 (1929)		が連袂辞職。 10・20職制を改定。	
		2・8金子大榮、僧籍を削除 される。		5・1学則を改める。		(村上博士の宗門教育論を 読みて)徳重浅吉(中外) 「私の真宗学(宗門大学の 使命)」金子大榮 (中外 8632~49)	
昭和五年 (1930)		2・18学則を改定し、専門部 の学課課程を定める。		3・25著書『如來表現の範疇 としての三心觀』への異安心 の疑い(侍董寮より宗義違反 との声)に対して、曾我量深、 教授職の辞表を提出。		大垣市、名古屋市、富山市、 高田市、西尾市、中津町、 新潟市、金沢市	
		〔高田通信・仏教学院協議 会〕 〔真宗〕四月号、地方通信 「大谷大学の意義」 西田幾太郎 (「大谷大学新聞」6/20)		サソフランシスコ(大学拠 張講座・公民講座)		大阪市、名古屋市、富山市、 大垣市、西尾市、中津町、 高田市、新潟市、金沢市	
		3・12臨時学制調査会 布。		4・11宗学院条例発布。真宗 大学院を宗学院とし、院長に 大谷勝信がなる。		1・12宗制寺法を改定し、大 谷派宗憲を發布。	
		6・10~23第二回宗議会。宗 議会大学問題実行委員13名、 宗務当局および大学に、学生 の退学撤回などの六項目を要 議行動に入る。		6・8大谷派日曜学校連盟結 成。		1・21春日円城寺務総長を 辞任し、大谷鑑誠がなる。	
		7・27真宗大学院規定発布。		8・1真宗大学院規定細則發 布。大谷勝信、真宗大学院長 になる。		7・3内務省に特別高等警 察部を新設。	
		9・1真宗大学院開設。		12・1大谷派宗憲施行。これ に伴い寺務総長の名が「宗務 総長」となる。		7・4憲兵隊に思想係を設 置。	

		実行委員会、谷大運営の自由・学問の自由確立に関する檄を声明。
5・26	大谷大学学生自由確立実行委員会、谷大運営の自由・学問の自由確立に関する檄を声明。	昭和六年 (1931)
6・9	学部・予科・専門部に教授会を組織。	9・30 職制を定める。
8・26	上杉文秀、学長に就任。 定義を改める)・評議員会規範定発布。	3・21 職制発布施行。(学長は講師中から選び、学監を二名置き、評議員会を組織する。) 3・21 稲葉昌丸、学長を辞任。 後任は斎藤唯信がなる。 3・31 太田力幹事、辞職。 4・6 阿部恵水参務が学長事務取扱となる。 4・21 教授十三名、3・21 発布の職制に抗議し、修正を求めたがいられらず、辞職。さきに稻葉円成、籠含雄、梶浦真了ら辞職。
10・30	「淨土真宗の流れを汲むものは国家の大方针を体認し、国論の統一に努力せよ」と達する。	2・3・4 臨時大谷大学改善委員会発足し、開催される。 2・1 教学部長下間空教、大谷大学改善の要領として、思想改善・会計改善・私党禁止の三項目を提示。 5・14 中京区仏現寺で、有志が宗門更新連盟を結成。本山当局が大谷大学に加えた措置を批難する声明を発表。 6・17 教学部長下間空教逝去。 7・22 大谷瑩誠、宗務総長を辞任。阿部恵水がなる。 8・5 三機関連合協議会を開き、前法主の復籍および大谷大学問題を協議。 10・30 満州事変発生にともない、「淨土真宗の流れを汲むものは国家の大方针を体認し、国論の統一に努力せよ」と達する。
11・15	17 大谷派社会事業大会を東京浅草別院で開く。	11・15～17 大谷派社会事業大会を東京浅草別院で開く。
12・6	臨時学政審議会規程発布。	12・6 臨時学政審議会規程発布。
12・14	16 臨時学政審議会	12・14～16 臨時学政審議会
13・9	18 柳条溝事件勃発(満州事変)	13・9～18 柳条溝事件勃発(満州事変)
14・12	19 満州事変	14・12～19 満州事変